

事業者排出量削減報告書

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	大阪市淀川区西中島五丁目5番15号 新大阪セントラルタワー7F						
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	東海旅客鉄道株式会社 関西支社長 河原崎 宏之						
事業者の主たる業種	運輸業						
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者 (大規模エネルギー使用事業者 (原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者 (大規模運送事業者 (トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者 (その他の温室効果ガスの大規模排出事業者 (二酸化炭素に換算して3,000トン以上))						
計画期間	平成20年 4月 ~ 平成23年 3月						
基本方針	他の輸送機関に比べて地球温暖化防止面で優れた鉄道の特性をさらに向上させるとともに、鉄道の魅力を一層向上させ、より多くのお客様にご利用いただくことでトータルとしての地球温暖化防止に貢献していく。 (平成22年度実績: N700系新幹線車両 16編成投入、313系在来線車両 44両投入、キハ25形気動車車両 10両投入)						
推進体制	地球環境連絡会を軸とした全社体制						
年度ごとの具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容				
	19~23	新幹線車両	省エネルギー性能を一層向上したN700系を19年7月より営業運転に投入し、23年度までに80編成を集中的に投入する。				
	22~24	在来線電車・気動車	省エネルギーに優れた313系電車120両とキハ25形気動車10両 (新形式気動車) を新製し、平成22~24年度にかけて投入する。				
継続	太陽光発電システム	1997年より東海新幹線京都駅のホーム屋根に設置しているパネル面積約800㎡、最大発電電力100kWの太陽光発電システムの活用。 (1122英畝59,394kWh)					
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度 (実績) (19) 年度 (二酸化炭素換算)	目標年度 (計画) (22) 年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)	報告年度 (実績) (22) 年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (実績)	
	A 事業所等排出区分	8,312.1 t	8,312.1 t	0.0 %	7,020.8 t	-15.5 %	
	B 輸送車両排出区分	959,125.0 t	959,125.0 t	0.0 %	918,619.7 t	-4.2 %	
	C その他排出区分	t	t	%	t	%	
	排出合計	*1 967,437.1 t	*2 967,437.1 t	0.0 %	925,640.5 t	-4.3 %	
	実績に対する自己評価	「A 事業所等排出区分」では、節電に取り組み電力消費量を削減させた結果、二酸化炭素排出量が減少した。当社事業の中核である鉄道の運行にかかる「B 輸送車両区分」では、車両走行キロが基準年比約4.3%増加した一方で、省エネ型車両の積極的な投入などにより二酸化炭素排出量は基準年比4.2%減少した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度 (実績)	目標年度 (計画)	増減率 (計画)	報告年度 (実績)	増減率 (実績)
	事業所等	二酸化炭素換算	0.391 t-CO <sub>2</sub> /㎡	0.391 t-CO <sub>2</sub> /㎡	0.0 %	0.320 t-CO <sub>2</sub> /㎡	-18.2 %
	輸送車両	二酸化炭素換算	0.886 t-CO <sub>2</sub> /千km	0.886 t-CO <sub>2</sub> /千km	0.0 %	0.814 t-CO <sub>2</sub> /千km	-8.1 %
		二酸化炭素換算			%		%
	実績に対する自己評価	輸送車両区分については省エネ型車両の積極的な投入などにより、原単位が着実に減少した。今後も、基本方針に則り着実に取組を進めていく。					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度 (計画)			報告年度 (実績)		
		取組量等	(二酸化炭素換算)		取組量等	(二酸化炭素換算)	
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t		(整備面積) ha	(吸収量) t	
	府内産の木材の利用	(利用量) m <sup>3</sup>	(削減量) t		(利用量) m <sup>3</sup>	(削減量) t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量) kWh	(削減量) t		(発電量) kWh	(削減量) t	
		(熱供給量) GJ	(削減量) t		(熱供給量) GJ	(削減量) t	
	グリーン電力の購入	(購入量) kWh	(削減量) t		(購入量) kWh	(削減量) t	
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	(購入量) t	(削減量) t		(購入量) t	(削減量) t	
	削減量等合計		** t		** t		
	差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度 (実績)	目標年度 (計画)	増減率 (計画)	報告年度 (実績)	増減率 (実績)	
		*1 967,437.1 t	(*2-(*3) 967,437.1 t	0.0 %	(*4-(*5) 925,640.5 t	-4.3 %	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	基本方針に則った活動が地球温暖化対策に資する社会貢献活動につながると考え、これまで通り、鉄道の優れた特性をさらに向上させるとともに、鉄道の魅力を一層向上させ、より多くのお客様に選択・ご利用いただくことを目指す。 また、平成19年2月に開始したEco出張の浸透に向けた取り組みを引き続き推進する。						
特記事項	全社としては、自主行動目標の中で、列車運行にかかるエネルギー消費原単位の改善目標を設定している。(2010年度までに1995年比で15%改善)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。  
 3 「(事業所等排出区分)」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標 (生産数量、延べ床面積、走行距離等) を記入してください。  
 5 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度 (計画)」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度 (実績)」欄には実績の累計を記入してください。  
 6 「特記事項」には、平成2年度 (1990年度) を基準とした排出量の対比や、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン製造の採用、特定フロンなどの条約指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。